

## 岡山市地域包括支援センターから

### 【お願い】

1. **更新申請について、結果が出次第、速やかに包括へご連絡をお願いします。**  
(認定更新申請の手續予定についても、包括へご連絡ください。)
2. **チェックリストのみでのサービス利用希望があった場合、包括へご連絡ください。**
3. 総合事業の説明を行った旨を**支援経過記録に記載**してください。  
サービスや加算を位置づける場合は、利用者本人・家族・サービス事業所も含めて内容の合意を得るようにお願いします。

### 【その他】

1. 給付管理に関して、実績持参の期日（毎月4日）の厳守をお願いします。  
**\* 請求書中の事業所番号は、正確に記載してください。**
  2. 総合事業移行に係るプランの様式は、現行使用のものと同様で、変更はありません。
  3. 保険者への届出とサービス提供開始時期について、包括と委託先の連絡が適切に行われるようお願いします。（連絡不十分によるずれの発生によって、保険給付が行われない事故が発生しています。）
  4. （他市町村と隣接している地域にお住まいの利用者は特に）サービス提供事業所が岡山市の指定を受けている事業所かどうか、確認をお願いします。
- ◎ 総合事業移行に伴い、契約書・重要事項説明書の再取り交わしが必要な方が多数見込まれます。しかも、限られた時間で地域包括支援センターの職員が取り交わしを行わなければならない、委託プランについては委託先事業所からの情報が必要不可欠です。  
業務ご多忙の中ですが、円滑な事業移行のため、上記内容をご理解のうえご協力くださいますよう、くれぐれもよろしく申し上げます。
- ◎ なお、今後、岡山市及び岡山市ふれあい公社のホームページに様々な情報を掲載していく予定ですので、定期的にホームページのご確認をお願いします。